

防災行政無線を用いた 情報伝達試験の実施

全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達試験として、市内248カ所に設置している防災行政無線から放送試験を行います。

▶日時：6/3(水) 11:00～

▶放送内容：「これは、Jアラートのテストです。」×3回

☎危機管理課 ☎20-3056

環境認証の取得を目指す 事業者の皆さまを支援します

▶対象：市内に本店を有する中小企業者など

▶対象経費：環境認証(ISO14001、エコアクション21、エコステージの規格による認証)を初めて取得する場合の審査・認証・登録およびコンサルティングの経費

▶補助金額：対象経費の2分の1(上限額：50万円)

※1事業者につき1回限り、環境認証を初めて取得する場合に限りです。

☎産業政策課 ☎20-3040

令和8年度の農作業料金標準額が決定しました

農作業を受託・委託する際の目安としてご利用いただくための農作業料金標準額を改定しました。農作業一般とオペレーターを増額した他は据え置きとなっています。料金表は事務局窓口(3階)、田沼・葛生行政センターで配布するほか、市ホームページをご覧ください。

☎農業委員会事務局
☎20-3059



不正ケシの撲滅に ご協力ください

4月中旬から市内で確認される「アツミゲシ(セティゲルム種)」(写真)は、植えてはいけない種類のケシです。花びらが4枚、色は薄紫で、葉のつけ根は茎を巻き込むような形をしています。アツミゲシと思われるケシを見かけましたら、安足健康福祉センターまでご連絡をお願いします。

☎安足健康福祉センター生活衛生課
☎0284-41-5897



家庭用廃食用油の 回収場所が増えました

市では、ごみの減量と資源の有効活用促進のため、家庭から出る廃食用油(サラダ油などの植物性油)の回収を行っています。市内の公民館だけでなく、市内のスーパーマーケットなどでも回収ボックスを設置しています。廃食用油はごみとして捨てずに、大切な資源として、リサイクルにご協力をお願いします。回収場所の詳細は市ホームページをご覧ください。

▶新規回収場所：
イオンスタイル佐野新都市

☎環境政策課 ☎23-8153

▼回収協力店舗



▼市有施設



令和9年 佐野市二十歳のつどい

令和9年佐野市二十歳のつどいは、2会場2部制での開催となります。※記載の学区区または学校は目安のため、他の会場・部での参加も可能です。

▶日時：令和9年 1/10(日)

午前の部 9:00～受付開始

10:00～開式

午後の部 13:30～受付開始

14:00～開式

田沼会場(田沼中央公民館)

午前 南中学校区、田沼東中学校区、あそ野学園義務教育学校区

午後 西中学校区、佐野高等学校附属中学校、佐野日本大学中等教育学校

葛生会場(葛生あくとプラザ)

午前 城東中学校区、赤見中学校区

午後 北中学校区、葛生中学校区、常盤中学校区、足利中央特別支援学校など市外の学校

▶対象：平成18年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方

☎生涯学習課 ☎20-3109

高齢者の運転免許証 自主返納を支援します

運転免許証を自主返納した方に、市生活路線バスの運賃を6カ月無料にする「支援カード」を交付します。

▶対象：運転免許証を自主返納(一部返納を除く)した市内に住む65歳以上の方

▶申請期限：自主返納日から1年以内

▶申請場所：市民生活課(5階)、田沼・葛生行政センター、各支所

▶申請に必要なもの：申請による運転免許の取消通知書

☎市民生活課 ☎20-3014

庭木の お手入れ 承ります

見積・出張費
無料!



UEKIYA KAKUMEI

植木屋革命

クイック・ガーデニング

www.919g.co.jp

剪定

伐採

草むしり

0120-329-919

【受付】9:00～18:00

株 株式会社クイック・ガーデニング
〒183-0016 東京都府中市八幡町 3-19-20 サンサティア
TEL.042-330-5919

都市計画決定のお知らせ

☎都市計画課 ☎20-3100

次の都市計画が3月31日(火)、4月30日(木)に決定・変更されました。関係図書の縦覧は、都市計画課(5階)で行っています。

3月31日に決定・変更した都市計画の内容

- ▶市街化区域への編入及び用途地域の変更
 - ・田島・船津川地区(工業地域) 約40ha
 - ・佐野田沼インター西地区(工業地域) 約15.7ha
 - ・田沼工業団地地区(工業専用地域) 約8.1ha
 - ・築地地区(工業地域) 約11.5ha
- ▶地区計画の変更
 - ・田島・船津川地区 地区計画 約40ha
 - ・佐野田沼インター周辺地区 地区計画 約38.9ha
- ▶土地区画整理事業の決定
 - ・佐野田沼インター西土地区画整理事業 約15.9ha

4月30日に決定・変更した都市計画の内容

- ▶準防火地域の変更
 - ・佐野新都市高萩・越名地区 約26.7ha
 - ・田沼地区 約15.7ha
 - ・吉水地区 約2.3ha
 - ・葛生地区 約16ha
- ▶第一種市街地再開発事業の変更(廃止)
 - ・佐野市中央地区第5ブロック第一種市街地再開発事業 約0.78ha
- ▶高度利用地区の変更(廃止)
 - ・佐野市中央地区第5ブロック 約0.9ha

リチウムイオンバッテリー・充電式家電は「有害ごみ」へお願いします

☎環境政策課 ☎23-8153



リチウムイオンバッテリーは、下記の例のようにスマートフォンやモバイルバッテリーなど、身近な製品に広く利用されています。リチウムイオンバッテリーや充電式家電は、「有害ごみ」の回収日に「有害ごみ」として指定袋(中または小)で出してください。

- ※発煙・発火リスクを低減させるため、電池切れの状態を出してください。
- ※自動車などに使用するバッテリーを廃棄する際は、購入先にご相談ください。
- ※充電式電池の取り外しができない場合、無理に取り外そうとすると発煙・発火のリスクがあるため、分解せずそのまま出してください。

バッテリーが膨張・変形しているときは

使用や充電は行わず、衝撃や圧力を加えないよう注意し、「有害ごみ」としてごみステーションに排出するか、粗大ごみなどと同様に、清掃センターまでお持ち込みください。

「有害ごみ」かどうか見分けるポイント

- ・リチウムイオンバッテリーが使用されていることや、リサイクルマークが表示されている
- ・充電できる製品や、電源に繋がなくても動く製品



メーカーによる回収

▶(一社)JBRCによる回収

JBRCでは、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられたJBRC会員が製造・販売したニッカド・ニッケル水素、リチウムイオン電池を回収しています。※廃棄方法・回収対象・協力店は、(一社)JBRCで確認できます。



リチウムイオンバッテリーを使用している製品例



- 増改築・リフォーム
- 浴室やキッチン等の交換
- 外壁や屋根の塗替/改窓工事
- 介護リフォーム
- 外構・エクステリア
- 小工事

まるごとリフォームはもちろん、お住いの修繕・メンテナンスも得意です

あなたの住まいのパートナー
シマダ住装サービス
建設業許可 般-3 第22234号

☎0284-91-3847
足利市迫間町757
(あしががフラワーパーク近く)

生活圏を脅かす **害獣・害鳥・害虫** の問題を解決する

戸建・ビル・アパート・マンション・工場・倉庫などなど

アライグマ

コウモリ

スズメバチ

お気軽にご相談下さい!

株式会社鳥獣対策所
佐野市上台町2082-6 ウメサツハウス上台A棟
☎0283-80-9929
<https://www.cyojyu.net/>